

離婚別居の親 学校行事に出たくても



⑥別に暮らす長女の学校に行きづらい状況になっている埼玉県の女性は、「この問題を多くの人に知ってほしい」と話す

⑦元夫に拒まれ、幼稚園の「母の日」参観に行けなかった別の女性に送られてきた作品。「ほかの子のように手渡しできず、つらかったと思う」と女性=女性提供

文部科学省の担当者によると、学校行事に参加する「親は、『親権者に限るわけではない』別居している親や、『親権者ではない親が参加できるかどうかは、『学校長の判断』といふ。08年の国会質問でも、教育委員会や学校が個別・具体的な状況を踏まえ「適切に判断されるべきもの」などとする答弁書が出ている。しかし、実際には、同居親が拒んだ場合は、別居親の参加を拒む学校が少なくないという。西日本の公立小学校の男性教諭(40)は同居親が、別居親を「学校に入れないで」と要望してくるケースは毎年数件ある」と明か

秋は学校行事のシーズン。離婚などで子どもと離れて暮らしている親にとっても、学校行事は成長した姿を見られる機会になる。しかし、元夫婦の間で、参加をめぐつてもめるケースは少くない。学校側はどう対応しているのだろうか。(杉原里美)

「学校行事、授業参観及び習い事の発表会に参加することを認める」

埼玉県の女性(48)は、2017年末に裁判で離婚が成立。幼稚園児と小学生だった男の子2人の親権は元夫が持つことになったが、

こんな和解条項を交わし、女性も行事などに参加してもらおうとした。ところが、離婚2カ月後から、幼稚園の参観日や運動会など、すべて行けなくなってしまった。園に聞くと「お父さんダメと言っている」。

元夫は「園がダメと言ういる」と言葉を濁した。結果、園との話し合いもできぬまま、次男は卒園した。長男の小学校には当初は受け入れられた。教頭は「父もよいと取り決めていた。

ところが、離婚2カ月後

が学校に「保護者とは親権者だ」など抗議し、女性は離れて立つて見ている父と母を見るのがつらかったのかも」。その後、行事に行きづらくなった。

13年、病気を機に、元夫か

元夫は「園がダメと言つて出ていくように言われ、家を出た。5歳だった長女をつれて別居した後も、参観日や入学式に出席してきた。ただ、当初は元夫が日程をメールで伝えてきたが、元夫の不貞を受け入れた。教頭は「父もよいと取り決めていた。しかし、元夫が悪いことを詫み取り、

が再婚すると、長女の態度が「母親には会いたくなっている」に変わった。「父母の仲が悪いことを詫み取り、相手に慰謝料を求めて裁判を起こす」と態度が急変。教頭は「母親には会いたくなっている」と説明した。しかし、元夫が悪いことを詫み取り、担任が代わるたびに事情を話し、参観日などに出席を拒む。保護者として登録されているわけではなく、モヤモヤします」

子どもの安全と利益 国は「学校が状況踏まえ判断」

法的にはどうなのか。

「親は、『親権者に限るわけではない』別居している親や、『親権者ではない親が

参加できるかどうかは、

「学校長の判断」という。

08年の国会質問でも、教

育委員会や学校が個別・具

体の状況を踏まえ「適切に

判断されるべきもの」などとする答弁書が出ている。

しかし、実際には、同居

親が拒んだ場合は、別居親

の参加を拒む学校が少なくないという。

西日本の公立小学校の男

性教諭(40)は同居親が、別

居親を「学校に入れないで

で」と要望してくるケース

は毎年数件ある」と明か

す。学校としてのルールはないが、「保護者同士のトラブルや子どもの安全を考慮すると、応じざるを得ない」

仮に別居親が子どもを連れ帰ってしまうと、責任が問われかねない。別居親が子どもを虐待していた場合などは、子どものために排除しなければならない。学

校側は、本当に問題のある親かどうか分からぬ。そ

のため、別居親は一律に

『不審者』扱いしてしま

う」と教諭は話す。

公立学校の行事への参加

が認められず、別居親らが

自治体を訴えた裁判で、原

告3人の代理人を務める作

花知志弁護士は、「学校

は、同居親から申し入れが

あった場合も、事情を聴い

たことがない」と話す。

昨年、離婚が成立した千葉県の男性(49)は、元妻が

5歳だった長女をつれて別居した後も、参観日や入学式に出席してきた。ただ、当初は元夫が日程をメールで伝えてきたが、元夫の不貞を受け入れた。教頭は「父もよいと取り決めていた。しかし、元夫が悪いことを詫み取り、担任が代わるたびに事情を話し、参観日などに出席を拒む。保護者として登録されているわけではなく、モヤモヤします」